

本県における高病原性鳥インフルエンザ等の疑い事例確認について

令和2年12月12日

農政水産部畜産課

1. 本県における高病原性鳥インフルエンザ等の疑い事例の確認について

(1) 農場の概要

農場の所在地：東近江市

飼養羽数：11,000羽

(2) 経緯

12月12日（土）9:30、当該農場より家畜保健衛生所に対し、死亡鶏が増加した旨の通報があり、家畜保健衛生所が緊急立ち入り。飼養鶏について簡易検査を実施したところ、陽性を確認。

家畜保健衛生所でPCR検査を実施中。（明日3:00頃、結果判明予定）

2. 今後の対応について

● 防疫対応

(1) 県対策本部の設置

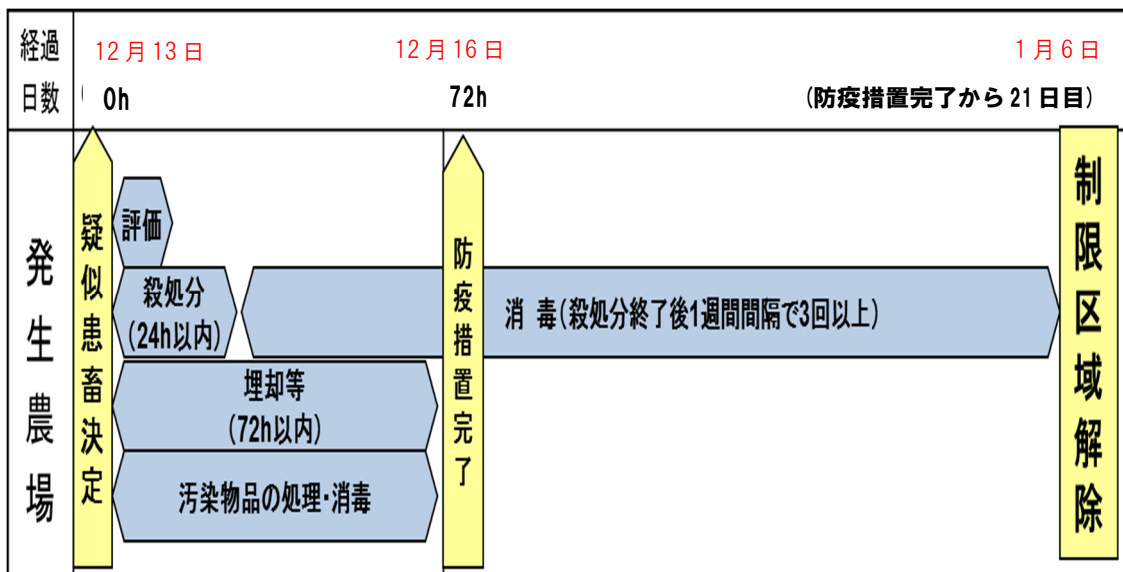
本部員会議の開催による情報共有

第1回 12月12日（土）20:00

第2回 12月13日（日）13:00（予定）

今後、防疫作業の進捗状況に応じ、適宜情報提供

(2) 発生農場の防疫措置



・殺処分については24時間以内、埋却については72時間以内を実施予定。

【対策本部員会議 資料】

・防疫作業従事者の動員計画

第1クール	12月13日(日)	5時～	108名
第2クール	12月13日(日)	13時～	108名
第3クール	12月13日(日)	19時～	108名
第4クール	12月14日(月)	1時～	108名(予定)
第5クール	12月14日(月)	7時～	108名(予定)

● 啓発・情報発信

(1) 注意喚起

①飼養者

衛生情報等により、防疫対応状況を随時情報提供。

②県民、市町、関係団体等

発生状況、防疫対応をホームページ等に随時掲載。

(2) 風評被害の防止

- ・我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染した事例は報告されていません。